

# 松阪安衛月報

## 5月号

松阪労働基準監督署  
TEL0598-51-0015

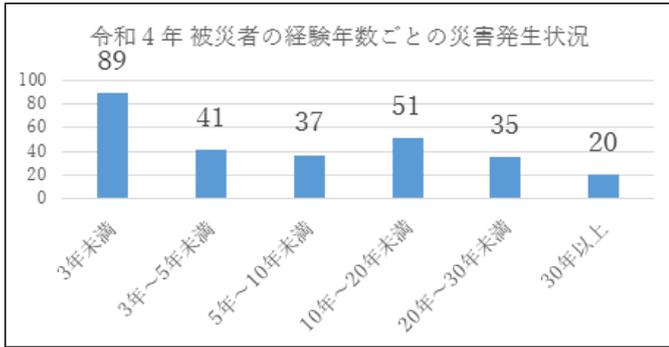
### 新入者安全衛生教育を実施しよう！

～未熟練労働者の災害が多数を占めています～

松阪労働基準監督署の管内事業場を対象に、松阪労働基準協会により、4月11日、12日、14日、19日の4日間、「新入者安全衛生教育講習会」が開催され、計133人の新入者が参加しました。

講習会では、6時間にわたって、職場の安全衛生管理、安全な仕事の進め方、あんぜん健康管理等の科目について講義があり、参加者は新入者として必要な知識を身につけていました。

令和4年の松阪管内における休業4日以上死傷者数は273人でしたが、このうち経験期間3年未満の未熟練労働者が89人（32%）と多数を占めています。



20代などの若者だけではなく、各年齢で仕事や職場に慣れなうちに被災することが多く、年齢に限らず新規採用者等に対する安全衛生教育が重要です。

### 未熟練労働者には安全衛生教育が特に重要です！

労働災害は、一般に「不安全な状態」（物的要因）と「不安全な行動」（人的要因）が接触した現象であると考えられています。

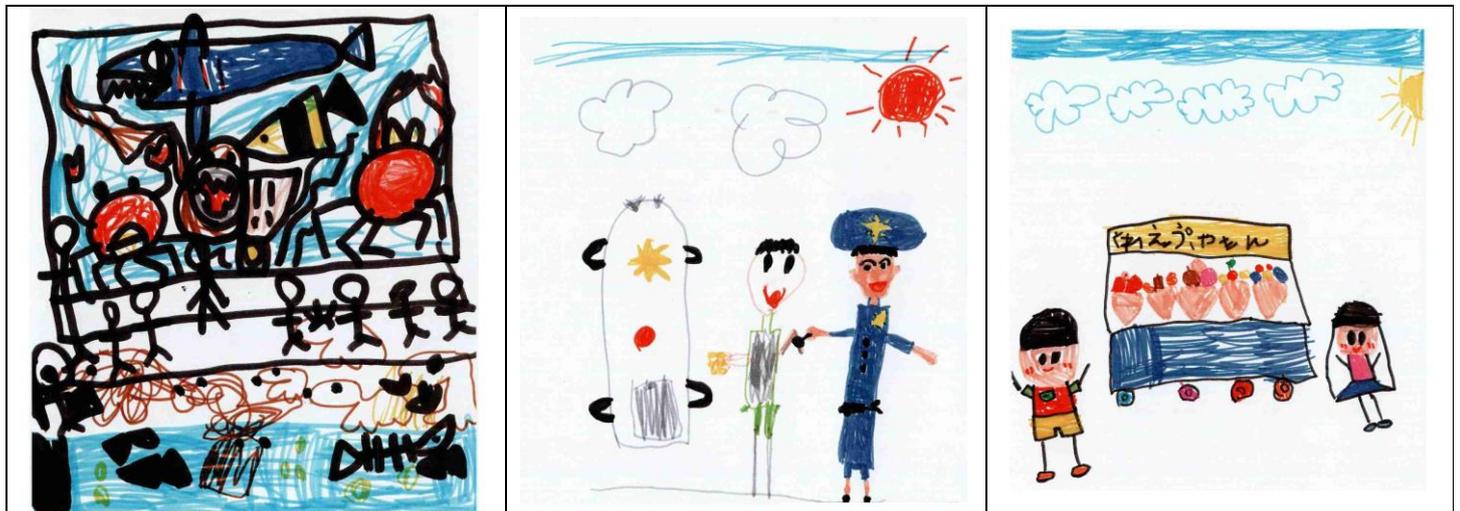
労働災害を防止するためには、特に未熟練労働者の場合、労働者自身に「不安全な行動」をとらせないよう、そのための安全教育が重要になります。

### ☆未熟練労働者が理解すべき。身につけるべき4つのポイント☆

- ① 職場には様々な危険があることを理解すること
- ② 「かもしれない」で危険の意識をもつこと
- ③ 災害防止の基本を身につけること
  - ✓ 正しい作業服装の着用
  - ✓ 作業手順の励行
  - ✓ 4S・5Sの励行
  - ✓ ヒヤリハット活動
  - ✓ 危険予知訓練
  - ✓ リスクアセスメント
  - ✓ 危険の見える化
  - ✓ 安全な作業の基本
- ④ 異常事態発生時や労働災害発生時の対応を理解する  
（各種災害防止対策）

▶ 「見た人（はたらくひと）が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」（共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会）を、松阪・多気の未就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。

松阪安衛月報では、令和4年1月号から順次、応募作品の一部を紹介しています。



## 災害速報（令和5年4月末）

機械への「はさまれ、巻き込まれ」災害が発生しています。

4月末現在における松阪労働基準監督署管内の休業4日以上の死傷者数は54人となっています。

業種別では、製造業が22人と約4割を占めており、前年同期より4人（増加しています）。そのほか、運輸交通・貨物取扱業で10人と、前年同期より3人増加しています。

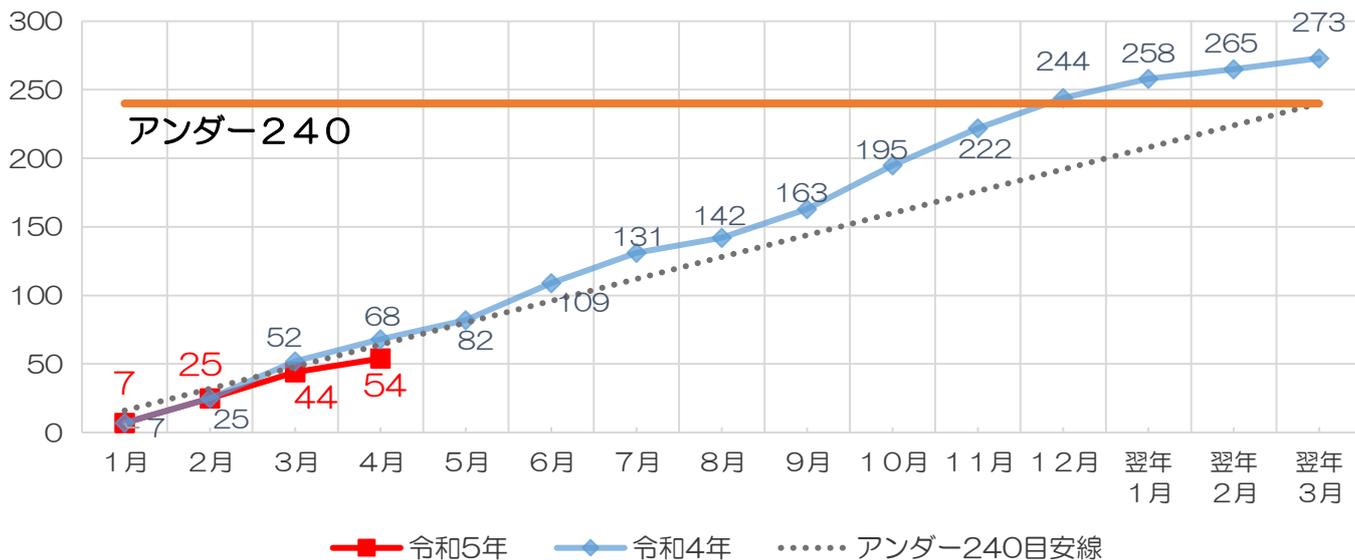
事故の型別では、「はさまれ、巻き込まれ」が16人、次いで「墜落・転落」が14人となっており、「転倒」が13人と続きます。

従来からの課題である製造業における「はさまれ、巻き込まれ」災害のほか、階段や乗り物から足を踏み外す等による「墜落・転落」、つまずき等による「転倒」といった労働者の作業行動に起因する災害が増えています。

これらは、本年度から始まった新たな5か年計画である「第14次労働災害防止計画」においても、重点事項として労働災害防止対策の推進がうたわれている事項になるため、重点的な対策が必要です。

注 公表の数値はすべて新型コロナウイルスのり患によるものを除外しています。

松阪&多気 各月末時点における労働災害発生状況

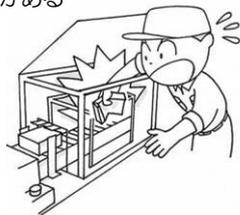


## ○機械への「はさまれ、巻き込まれ」災害を防止するために

事業者の取組みのポイント

- ・機能安全の推進により機械等の安全水準の向上
- ・リスクアセスメントの実施結果に基づく代替措置等による安全対策の推進 など

機械の清掃中に手を巻き込まれる危険がある



⇒（対策例）カバーを閉じなければ作動しないインターロックガード式にした

第14次労働災害防止計画では、機械災害における死傷者数を5%以上減少させることを目標としています

## ○「転倒」災害を防止するために

事業者の取組みのポイント

- ・転倒しにくい環境づくり（整理整頓など）
- ・転倒等リスクチェックの実施
- ・運動プログラムの導入 など

### 転倒災害防止チェックリスト

- ① 通路、階段、出口に物を放置していませんか
- ② 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか
- ③ 通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか
- ④ 靴は、すべりにくくちょうど良いサイズのものを選んでいませんか
- ⑤ 転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか
- ⑥ 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていませんか
- ⑦ ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか
- ⑧ ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか
- ⑨ 転倒を予防するための教育を行っていますか